

感謝状の印刷、封筒の購入及び配送業務の委託

体育健康教育室 保健安全担当

古田、宗（TEL：708-5321）

●感謝状及びクラフト封筒

- ・感謝状は本市所定の規格（A3、紋章及び輪郭要）とすること。
- ・感謝状の文面やデザインは契約後、体育健康教育室から指示するとおり印刷すること。
- ・感謝状は校正を1回実施すること。

〈感謝状及びクラフト封筒〉

感謝状 個人 合計 1, 2 2 2 枚

感謝状 団体 合計 3 3 0 枚

クラフト封筒（A3） 1, 5 5 2 枚

※感謝状をクラフト封筒へ封入する必要はありません。

●納品日

令和8年2月2日（月）まで

●納入場所

- ・各市立小学校・小中学校及び体育健康教育室、計156か所へ直接行うこと。
- ・各場所への納品部数は、体育健康教育室の指示に従うこと。
- ・各納品場所で納品書等に署名又は押印を受けたうえ、体育健康教育室に納品書等の写しを提出すること。

●その他特記事項

- ・印刷終了後は印影及び原版は必ず廃棄すること。